

第1章 港区の資源とごみ

1 港区の地域特性

港区は、多くの企業のオフィス、繁華街や観光スポット（新橋、赤坂、六本木、台場など）を抱え、いつもたくさんの人で賑わっています。

そのため、昼間の人口が約97万人と夜間人口の約4倍もあるという特徴があります。（令和2年10月1日現在）

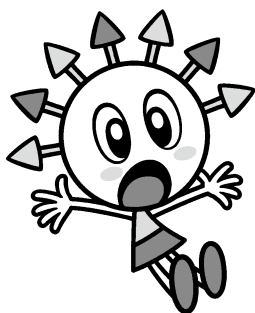
こうした区民や事業者などによる活発な都市活動は、地域の活力となっている反面、多量のごみを発生させる要因ともなっています。港区では約4万ある事業所（会社、飲食店、商店など）から出るごみが、全ごみ量の約半分を占め、これらを減らしていくことが、緊急の課題となっています。



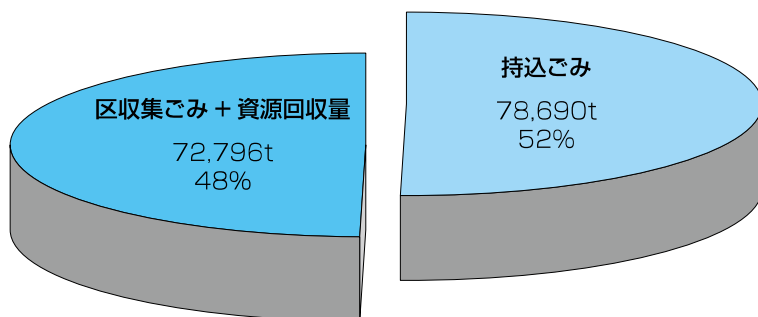
朝、会社・学校に向かう人々

昼夜人口変動区 上位5区（令和2年国勢調査）

	区分	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	夜間人口に対する 昼間人口の純増分 (人)
	東京都	16,315,279	14,047,594	2,267,685
	23区	12,346,348	9,733,276	2,613,072
1	千代田区	903,780	66,680	837,100
2	港区	972,673	260,486	712,187
3	中央区	633,390	169,179	464,211
4	新宿区	793,528	349,385	444,143
5	渋谷区	551,344	243,883	307,461



総排出量の排出割合



区収集ごみ：家庭及び少量排出事業者（有料ごみ処理券を貼って区の収集に出している小規模事業者）から出されたごみの量

資源回収量：古紙、びん・缶、ペットボトル及び資源プラスチックなどリサイクルが可能なもので区及び町会などの集団回収等により回収した資源量

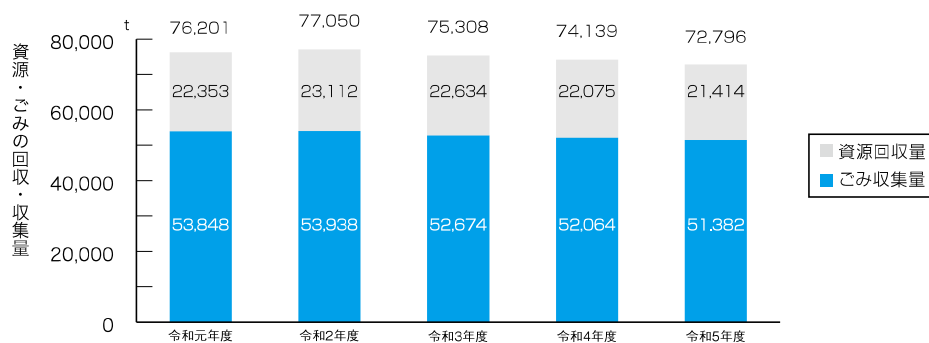
持込ごみ：事業系ごみのうち、排出事業者自ら、若しくは区の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が東京二十三区清掃一部事務組合施設に持ち込まれたごみの量

2 資源・ごみの回収・収集量

①資源・ごみの回収・収集量の推移（多量排出事業者分を除く）

港区では、平成11年度から全ての集積所で古紙、びん、缶の資源回収を開始しました。これにより、ごみの量はそれ以前に比べ2割程度減少しました。その後、平成18年7月からはペットボトル、平成20年10月からは、それまで不燃ごみだったプラスチックの資源回収を開始しました。不燃ごみの半分を占めていたプラスチックを資源としてリサイクルすることで、資源の有効活用と埋立処分場の延命化を図っています。平成24年度からは、不燃ごみ・粗大ごみに含まれる金属製品、蛍光灯のピックアップ回収を開始、平成28年度からは、粗大ごみに多く含まれる木製品のピックアップ回収を開始、令和4年度からは不燃ごみに含まれる陶磁器・ガラス類及びおもちゃのピックアップ回収を開始し、さらなる資源の有効活用を進めています。

港区ホームページで、月別の資源回収量・ごみ収集量をお知らせしています。



(単位：t)

年度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
資源回収量	内訳		22,353	23,112	22,634	22,075	21,414
		資源プラスチック	2,651	2,845	2,706	2,651	2,562
		ペットボトル	1,256	1,358	1,366	1,330	1,448
		びん、缶	4,308	4,668	4,502	4,214	4,077
		古紙	7,139	7,643	7,660	7,662	7,276
		ピックアップ回収	1,276	1,103	1,099	987	1,040
		拠点・イベント回収	81	73	99	105	102
		古紙	5,078	4,784	4,616	4,571	4,388
		布類	44	19	19	23	25
		金属類	238	278	237	212	201
ごみ収集量	内訳		53,848	53,939	52,674	52,064	51,382
		可燃ごみ	48,407	48,948	47,595	46,641	45,952
		管路収集	2,258	1,503	1,556	1,775	1,928
		不燃ごみ (資源化量を除く)	1,485	1,431	1,390	1,319	1,280
		粗大ごみ (資源化量を除く)	1,698	2,056	2,133	2,329	2,222

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致していない場合があります。

★★エコル豆知識

リサイクルってどのくらいされているの？

港区の資源・ごみの回収・収集量に占める資源※の割合（リサイクル率）は、令和5年度で29.4%です。

※「資源」には、集積所回収、拠点回収、イベント回収及び集団回収による資源回収量に加えて、不燃ごみ・粗大ごみからピックアップ回収した資源も含まれます。

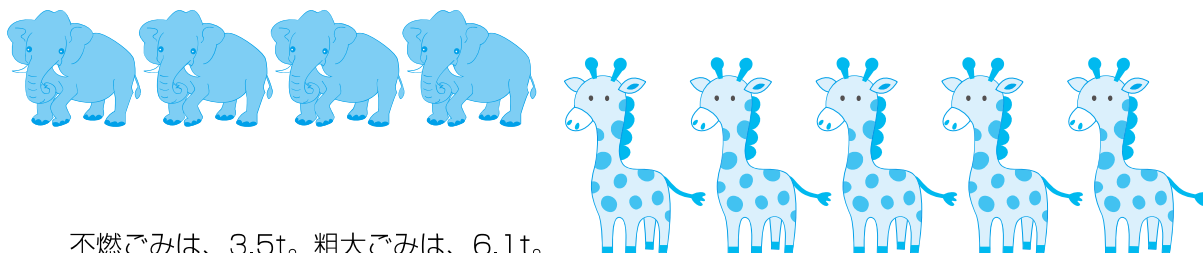
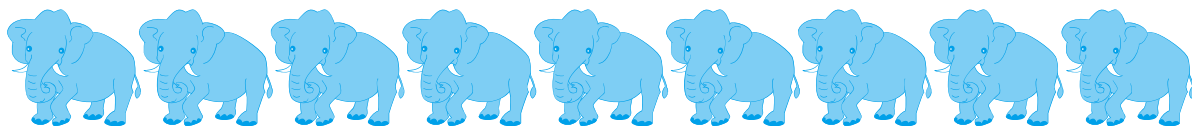
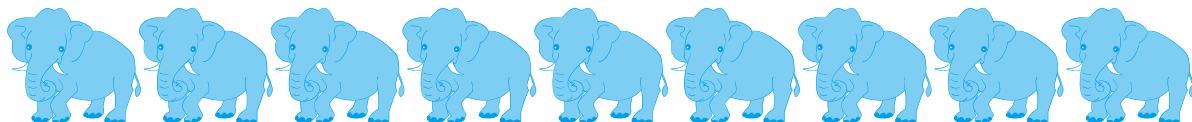
詳しくは、みなとリサイクル清掃事務所 ☎ 03 (3450) 8025

★★エコル豆知識

港区では1日にどのくらいごみが出るの？

令和5年度のデータで見ると、可燃ごみは、約130t。

アフリカ象（約6t）では約22頭分にもなります！



不燃ごみは、3.5t。粗大ごみは、6.1t。

この合計は、キリン（約2t）約5頭分に相当します。

みんなで、協力してごみを減らしましょう。



もったいない！未利用食品を捨てないで！

令和4年度に実施した「ごみ排出実態調査」の結果から、港区で排出された可燃ごみの中に、約1.7%程度の未利用食品が含まれていることがわかりました。このことから、区民一人につき年間で約3.1kgの未利用食品が廃棄されていることが推計されます。

港区では、国や都が2000年度比で2030年度までに食品ロス量の半減を目標としていることに合わせ、未利用食品の有効活用策の一つとして、フードドライブ（未利用食品の寄付）事業を展開しています。

各家庭でも、必要な食品を必要な分だけ購入する、保存食の賞味期限をこまめに確認し、食べることや、食べきれない分はフードドライブへ寄付するなど、日常的な工夫により、廃棄される未利用食品の削減にご理解とご協力をお願いします。

②港区で回収・収集している資源・ごみ

(ア) 家庭から出る資源・ごみ

港区では、家庭から出る資源プラスチック、資源（古紙・びん・缶・ペットボトル）、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを回収・収集しています。

港区の人口は、一時、減少の傾向が続き、15万人を割り込んでいましたが、現在は、都心回帰を背景にした活発な住宅建設により増加しています。（令和6年4月1日現在267,250人）

このため、家庭から出るごみも増加していくことが見込まれますので、ごみの減量及びリサイクルの推進にご協力をお願いします。

(イ) 事業所から出る資源・ごみ

オフィスや店舗など事業所から出る資源やごみは、事業者自らの責任において適切に処理することが法令上義務付けられています。したがって、事業所から出る廃棄物は、原則、区では収集しておりません。事業者は、許可を受けた廃棄物収集運搬業者に収集・処理を委託していただく必要があります。

(ウ) 手数料のかかる資源・ごみ

【家庭ごみ】

家庭から出る資源・ごみは原則として無料で回収・収集していますが、粗大ごみや臨時で排出する資源・ごみは、有料になります。ただし、天災・火災にあわれた人、生活保護・児童扶養手当などを受給中の人は、申請により減額または免除されます。

港区有料粗大ごみ処理券 A・B 券



（粗大ごみ：P.5 参照。）

〈有料粗大ごみ処理券〉

有料粗大ごみ処理券 A	1 枚 200 円	有料粗大ごみ処理券 B	1 枚 300 円
-------------	-----------	-------------	-----------

【事業系ごみ】

現在、区の収集を利用している小規模事業所については、事業系有料ごみ処理券を貼り付けてごみを排出してください。なお、**新規の事業所の資源・ごみの収集は受け付けていません（区内移転を含む。）**

区では大規模集合住宅の建設などにより人口が増加しており、区が収集する事業系ごみが現状より増加すると、家庭ごみの収集に支障が及ぶ可能性が生じます。このため、事業者については、許可を持った民間の収集運搬業者での収集への切り替えをお願いします。

※みなとリサイクル清掃事務所にて収集運搬業者をご紹介しますので、お問い合わせください。

みなとリサイクル清掃事務所 ☎ 03-3450-8025

〈事業系有料ごみ処理券〉

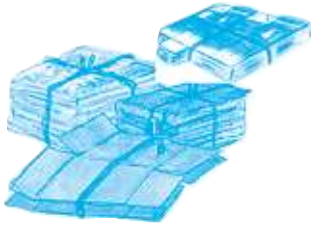
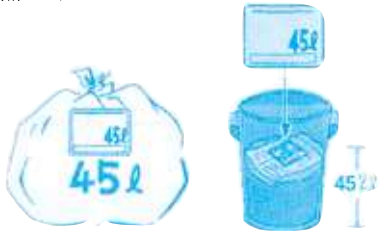
特大・70リットル相当	緑	1セット5枚（1枚609円）3,045円	中・20リットル相当	赤	1セット10枚（1枚174円）1,740円
大・45リットル相当	青	1セット10枚（1枚391円）3,910円	小・10リットル相当	黄	1セット10枚（1枚87円）870円

※ 特大・70リットル相当の袋には重量物（大量の生ごみも含む）はお控えください。

港区事業系有料
ごみ処理券



事業系有料ごみ処理券の貼り方

古紙  新聞紙・雑誌など種類別にして、ひもで束ねて高さ10cmにつき【10リットル】券を1枚貼ってください（新聞紙は4つ折・A4サイズ）。段ボールは2枚につき【10リットル】券1枚が目安です。	びん・缶・ペットボトル・資源プラスチック  それぞれ種類別に袋に入れて、資源の量に応じた券を貼ってください。	可燃ごみ 不燃ごみ  袋で出す場合、容器で出す場合とも、ごみの量に応じた券を貼ってください。
---	---	---

手数料の基準

区 分	手 数 料
家庭ごみ	1日10kgをこえるごみ1kgにつき46.0円
	臨時ごみ：1kgにつき46.0円
	粗大ごみは品目別の手数料（有料粗大ごみ処理券方式）
事業系ごみ	1kgにつき46.0円（有料ごみ処理券方式）

※区では、令和5年10月1日に、事業系一般廃棄物処理手数料を1kg40.0円から46.0円に改定しました。

（エ）粗大ごみ

家庭から出る家具、電化製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン等を除く。）などの大きなごみ（最大辺が30cm以上のもの）は、申込制で戸別に収集しています。また、毎週日曜日に限り、ごみの排出者自身が自家用車等で区内の芝浦清掃作業所に持ち込む「直接持ち込み」も受付けています（芝浦清掃作業所はP.35、P.39参照）。なお、事業者が排出する粗大ごみは区ではお受けできません。許可を持った民間の収集運搬業者に収集を依頼してください。

申込みは、戸別収集、直接持ち込みともに「**みなと粗大ごみ受付センター**」へインターネット、AIチャットボットまたは電話で行ってください。なお、生活保護・児童扶養手当などを受給されている方、天災にあわれた方は、申請により処理手数料が減額または免除されます。生活保護・児童扶養手当などを受給されている方は、粗大ごみ受付センターに、天災、火災にあわれた方は、みなとリサイクル清掃事務所までお電話にてご連絡ください。

排出方法は以下のとおりです。

（1）戸別収集

申込みの後、お近くのごみ処理券取扱所で、港区の「有料粗大ごみ処理券」を購入し、名前またはハイフン以下5桁の受付番号と、収集予定日を記入して粗大ごみに直接貼ってください。申込時に指定された収集日に収集に伺います。なお、減額または免除を受けられる方はお申込み後、手数料減免申請により交付されるごみ処理券を貼ってください。

(2) 直接持込み

申込みの後、有料の場合はお近くのごみ処理券取扱所で、港区の「有料粗大ごみ処理券」を購入し、名前またはハイフン以下 5 桁の受付番号と、持込日を記入して粗大ごみに直接貼ってください。申込時に指定された持込日時にお申し込みされた方が本人確認書類を持参のうえ、芝浦清掃作業所（港南 3-1-18、P.35、P.39 参照）に持ち込んでください。

※粗大ごみの手数料は P.9 のとおりです。戸別収集と直接持込みでは金額が異なります。申込時に確認してください。

みなと粗大ごみ受付センター

電話 **03-6747-9253**

（月～土曜日 午前8:00～午後7:00 年末年始を除く）

ホームページアドレス（24時間受付）（メンテナンス時、年末年始を除く）

<https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-minato-tokyo-u/>



★★エコル豆知識

まだ十分に使える木製家具があるんだけど

港区では、区内の家庭で不用になった木製家具等を査定のうえ、状態が良いものについては無料で引き取り、希望者に先着順で有料販売しています。ただし、汚れがひどいものや、傷みがはげしいもの、また運び出しが困難な場合は引き取れませんので、ご注意ください。

令和 5 年度の実績は、引き取りが 1,651 点、販売数は 1,625 点でした。

家具の引き取り申込みについては

家具のリサイクル展事務局 ☎ 03 (3472) 8186 月～土 午前 9:30 ～午後 4:30

※日曜日、毎月第 3 木曜日、年末年始（12 月 28 日～1 月 3 日）は休館日です。

（詳しくは家具のリサイクル展：P.56 参照）

ホームページ：<https://www.city.minato.tokyo.jp/gomigenryou/kurashi/gomi/kate/3r/kagu.html>



★★エコル豆知識

木製粗大ごみのリサイクル

粗大ごみは、年々増加しています。中でもタンスやテーブルなどの木製品が収集品目の上位を占めています。これらの木製品はこれまで破碎処理の上、清掃工場で焼却していましたが、平成28年度から、貴重な木材を資源として循環利用するため、建築資材として使用される「パーティクルボード」にリサイクルしています。

「パーティクルボード」とは？

破碎した木材をチップ化し、接着剤で板状に固めた合板です。用途に応じて厚みを調整し、住宅やオフィスの床下地や家具などに使用されています。また、既製の「パーティクルボード」も再びチップ化し、繰り返しパーティクルボードとして再生することができます。

これまでは焼却処分しなければならなかった木製粗大ごみの量が減るので、二酸化炭素の排出抑制にも効果があります。



1 リサイクルの流れ



(1) 収集した粗大ごみから木製品を選別します。



(2) 木製品を手作業で破碎し、パーティクルボードの材料として不適当な金具などを取り除きます。



(3) パーティクルボードを生産する工場に木材を運びます。



(4) パーティクルボードに生まれ変わります。

2 パーティクルボードの材料にできない木製品

- (1) MDFを含む木製品
MDFは、木材をおが屑状にしたものを接着剤で固めた合板です。一片が細かすぎるため、パーティクルボードにできません。
- (2) ハニカム構造の木製品
軽量化のため、板と板の間をハニカム（蜜蜂の巣）状にした合板です。ハニカム部分が紙であることが多いことからパーティクルボードにはできません。
- (3) 表面がメラミン加工、塩ビシート加工された木製品
台所などで使用されている合板です。樹脂、プラスチック、紙が含まれていることからパーティクルボードにできません。

3 木製粗大ごみの資源化量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源化量 (kg)	324,620	379,720	427,360	417,910
粗大ごみ収集量(kg)	2,641,051	2,759,995	2,866,710	2,800,557
リサイクル率	12%	14%	15%	15%

●リサイクル率は、粗大ごみ全体量に占める木製粗大ごみ量の割合です。

●粗大ごみのリサイクルは、上記以外にも資源化が可能な金属・家電製品や羽毛ふとんについても取り組んでいます。

☆ご注意ください

エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機EL（令和6年4月1日から））、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機（いずれも家庭用機器のみ）については、家電リサイクル法によりメーカーが回収・リサイクルを行っており、区では収集を行いません。なお、事業所で使用されているものであっても家電リサイクル法の対象です。一方、業務用機器であれば家庭で使用されているものであっても家電リサイクル法の対象外です。

①買いかえる場合……新しく買うお店が引き取ります。

②処分する場合……お近くの家電量販店にお問い合わせください。

※買ったお店がわからない場合、引っ越しなどで、買ったお店に引き渡せない場合は、メーカーまたは家電リサイクル受付センターでも引き取ります。

家電リサイクル 受付センター

☎ 0570-087200（ナビダイヤル）（月～金曜日 午前9:00～午後5:00 ※祝祭日を除く。）
インターネット受付（24時間受付） <https://kaden23rc.jp/index>

年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

お電話の際は事前にメーカー名と型番をお調べください。

電話番号はお間違えのないようにお願いします。



詳しくは区ホームページへ

品 目	リサイクル料金（税込）※一例です		収集・運搬料金
エアコン	990 円		品目などによって異なります。 各メーカーにお問い合わせください。
テレビ（ブラウン管式）、 薄型テレビ（液晶・プラズマ）	15 型以下 1,870 円	16 型以上 2,970 円	
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下 3,740 円	171リットル以上 4,730 円	
洗濯機・衣類乾燥機	2,530 円		

※上記の金額は国内主要メーカーのものです（リサイクル料金は、各メーカーで異なります。）。

※同じ家電でも、大きさや品目によって金額が異なります。

※リサイクル料金のほかに、収集・運搬料金がかかります。

使用済みパソコンを無料で回収しています

区は、小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、平成30年12月1日から使用済みパソコンを無料で回収しています。

詳細は下記 URL よりご覧ください。

港区ホームページ <https://www.city.minato.tokyo.jp/unei/kurashi/gomi/kate/dekinai/pc.html>

第1章 港区の資源とごみ

主な粗大ごみ手数料 (令和7年4月1日現在) ☆申込の際、みなと粗大ごみ受付センターに必ず確認してください。

表の手数料は戸別収集の場合の料金です。

電気・ガス・石油器具	品 目		手数料
	あ		
あ	アイロン台		400円
	オーディオ機器 (単体のもの。カラオケ・スピーカーを除く。)		400円
	オープン・オープンレンジ		400円
	ガステーブル(ガスこんろ)		400円
か	キーボード(パソコン用)		400円
	こたつ(家具調電気こたつ。こたつ板を除く。)		900円
	こたつ(家具調電気こたつ以外のもの。こたつ板除く。)		400円
	照明器具		400円
さ	除湿器		400円
	食器洗い乾燥機		1,300円
	炊飯器		400円
	ステレオセット(ミニコンポ。幅80cm未満のもの)		400円
た	ステレオセット(幅80cm以上のもの)		2,300円
	ストーブ(ファンヒーター・オイルヒーターに限る。)		900円
	ストーブ(ファンヒーター・オイルヒーターを除く。)		400円
	スピーカー(1個)(最大辺50cm未満のもの)		400円
は	スピーカー(1個)(最大辺50cm以上のもの)		900円
	扇風機		400円
	掃除機		400円
	電子レンジ		400円
ま	電話・FAX(家庭用)		400円
	トースター		400円
	ビデオデッキ・DVDプレーヤー・ハードディスクレコーダー		400円
	布団乾燥機		400円
その他	プリンター(高さ20cm以下)		400円
	プリンター(高さ20cm超30cm以下)		900円
	プリンター(高さ30cm超)・コピー機		1,300円
	ホットプレート		400円
その他	ポット		400円
	ミシン(卓上式のもの)		900円
	ミシン(卓上式のものを除く。)		2,300円

直接持ち込みの場合は、表の手数料を次のように読み替えてください。

400円→ 無料 900円→ 400円
1,300円→ 600円 2,300円→ 1,100円
2,700円→ 1,300円 3,200円→ 1,600円

家具・寝具	品 目		手数料
	あ		
あ	椅子(ソファを除く。)		400円
	ウッドカーペット(6畳未満のもの)		900円
	ウッドカーペット(6畳以上のもの)		1,300円
	こたつ板(やぐら部分は除く。)		400円
さ	敷物・ホットカーペット(1畳以下のもの)		400円
	敷物・ホットカーペット(1畳超えのもの)		900円
	シングルベッド(ベッドマットを除く。)		1,300円
	ソファ(1人用のもの)		900円
た	ソファ(2人以上用のもの)		2,300円
	ソファベッド		2,300円
	ダブルベッド(ベッドマットを除く。)		2,300円
	机(両袖机を除く。)		1,300円
は	テレビ台(幅1m未満)		400円
	テレビ台(幅1m以上で天板がガラス製以外)		900円
	テレビ台(幅1m以上で天板がガラス製)		1,300円
	箱物家具(高さ・幅の合計が135cm以下のもの)		400円
その他	箱物家具(高さ・幅の合計が180cm以下のもの)		900円
	箱物家具(高さ・幅の合計が270cm以下のもの)		1,300円
	箱物家具(高さ・幅の合計が360cm未満のもの)		2,300円
	箱物家具(高さ・幅の合計が360cm以上のもの)		3,200円
その他	パソコンサラック		900円
	布団		400円
	ベッドマット		1,300円

その他	品 目		手数料
	あ		
あ	衣装箱 ※		400円
	子供用遊具(ブランコ・滑り台を除く。)		400円
	ゴルフ用具(一式)		400円
	自転車		
さ	16インチ未満のもの。電動自転車を除く。		400円
	16インチ以上のもの。電動自転車を除く。		900円
	電動自転車		1,300円
	ショッピングカート		400円
た	スーツケース		400円
	スキー板・スノーボード		400円
	乳児用具(ベビーベッド・ベビーカー・チャイルドシートを除く。)		400円
	ベビーベッド		900円
は	ベビーベッドマット		400円
	物干し竿		400円

※家庭から出るすべてがプラスチック素材で、かつ最大辺が60cm未満の品物は、資源プラスチックの日に出すことができます。(出せるもの：プラスチックケース、ボックス、トレイ。ただし、鉄のネジなど他の素材を使用していないものに限りです。)

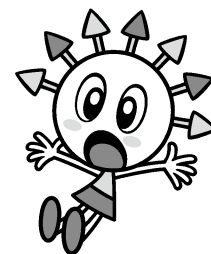
★★エコル豆知識

間違えて他の区の有料ごみ処理券を買ってしまった!?

間違えて買ってしまった場合は、処理券に記載されている区のごみ処理券担当課にお問い合わせください。

お買い求めの際は、「港区」のごみ処理券とはっきり指定してください。

詳しくは、みなとリサイクル清掃事務所 ☎03 (3450) 8025



有料ごみ処理券取扱所一覧（令和7年4月1日現在）

取扱所	住所
みなとリサイクル清掃事務所	港区港南 3-9-59
有限会社松宮金物店	港区芝 1-11-14
上松輸送株式会社	港区芝 2-9-10
スタンダードサービス株式会社	港区芝 2-27-8 マスマンビル1階
株式会社丸辰有澤商店	港区芝 3-14-7
越前屋酒店	港区芝 3-22-7
安田精米店	港区芝 3-27-13
もともちユニオン新橋店	港区新橋 2-20-15 地下1階
株式会社町田鉸製作所	港区新橋 3-4-8 昌栄ビル1階
相竹商店	港区新橋 4-18-3
リーベンハウス三田ツインビル店	港区三田 3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館1階
福島金物店	港区三田 5-18-5-701
A S A 田町浜松町	港区芝 3-3-14 ニットクビル1階
カプセルイン浜松町	港区芝大門 1-16-6
大門精米店	港区芝大門 2-4-14
福祉売店 はなみずき	港区芝公園 1-5-25 港区役所1階
株式会社マسمト	港区虎ノ門 1-7-6
有限会社カネコ	港区虎ノ門 3-8-26

取扱所	住所
有限会社タマガワヤ	港区虎ノ門 5-2-6
有限会社駿州屋天野商店	港区南麻布 3-18-15
有限会社おおひら	港区南麻布 3-22-12
兵庫屋酒店	港区南麻布 4-3-5
リーベンハウス泉ガーデン店	港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー1階
リーベンハウス六本木グランドタワー店	港区六本木 3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー1階
株式会社水橋	港区六本木 3-3-4
朝屋酒店	港区六本木 6-15-19
木村容器株式会社	港区麻布台 2-4-2 保科ビル1階
株式会社長門屋商店	港区麻布十番 1-5-25
有限会社ライフショップカニエ	港区麻布十番 1-11-7
株式会社入山商店	港区麻布十番 2-1-8
有限会社ナニワヤ	港区麻布十番 3-9-5
株式会社善波	港区東麻布 2-6-7

第1章 港区の資源とごみ

取扱所	住所
株式会社三河屋鈴木勘十商店	港区赤坂 2-10-14
有限会社関根酒店	港区赤坂 2-13-21
株式会社吉池赤坂店	港区赤坂 2-15-18
ビックカメラ赤坂見附駅店	港区赤坂 3-1-6
株式会社四方	港区赤坂 3-12-21
株式会社柏屋	港区元赤坂 1-5-18
株式会社栗原	港区赤坂 7-11-7
合資会社青山小西商店	港区南青山 3-7-14
有限会社升本森商店	港区南青山 7-13-14
有限会社日野平猪瀬商店	港区北青山 2-9-12
株式会社紀ノ國屋	港区北青山 3-11-7
はーとカフェ	港区高輪 1-4-8
ピーコックストア高輪魚藍坂店	港区高輪 1-5-1
尾花屋商店	港区高輪 1-26-12
B & D マロニエ	港区高輪 1-27-19
有限会社星野屋商店	港区白金 5-14-8
有限会社風間商店	港区白金 6-1-2
有限会社小峰米店	港区白金台 5-3-2
東京港船舶食糧品株式会社	港区芝浦 1-8-4
有限会社かどや不動産	渋谷区恵比寿西 1-1-1
灘屋総本店	渋谷区神宮前 5-50-5
日盛運輸株式会社	江戸川区篠崎町 3-1-11
上記の他、以下のコンビニエンス・ストアでも取り扱っています。 (一部店舗除く) セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・ デイリーヤマザキ	



この標識が目印!



③収集の形態

(ア) 集積所での収集

港区内には、約12,200か所（令和7年1月1日現在）の集積所があります。ここでは、家庭と少量排出事業者から出される資源プラスチック、資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）、可燃ごみ、不燃ごみを回収・収集しています。

種 別		回数
資源プラスチック		週 1 回
資源	古紙	
	びん・缶	
	ペットボトル	
可燃ごみ		週 2 回
不燃ごみ		月 2 回

（特別地域を除く）

(イ) 拠点回収

拠点回収は、使用済み乾電池、使用済み小型家電製品、古着、使用済み蛍光灯、廃食用油等の回収ボックスを総合支所などの区有施設に設置し、区民の皆さんがそこに持ち寄ったものを区が回収するシステムです。（いずれも家庭から出される資源のみです。）

拠点回収場所によって対象品目が異なるため、詳しくは、P.13をご参照ください。

●使用済み乾電池

ボタン型電池を除く、一次電池に含まれる鉄や亜鉛などの資源をリサイクルします。（回収しているのは、筒型乾電池のみです。充電式の電池やボタン型電池は、一部の販売店で回収を行っています。）

●使用済み小型家電製品（携帯電話など回収対象 9 品目 ※詳細は P.14 を参照してください。）

不燃ごみとして捨てられている携帯電話などの使用済み小型家電製品の中には、有用金属（金・銀・銅などの貴金属やパラジウムなどのレアメタル）が含まれているものがあり、これらを資源として有効活用します。

●古着

古着は、可燃ごみとして収集していますが、各拠点にお持ちいただくことで、キレイな状態で集めることができ、再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）が可能です。

※詳しくは、P.15、P.17 を参照してください。

●使用済み蛍光灯

蛍光灯に含まれる水銀、ガラス、アルミニウムなどの資源を回収し、リサイクルしています。（割れた蛍光灯は購入時のケースや新聞紙に包み「キケン」と表記して、不燃ごみにお出しください。）

●廃食用油

廃食用油は、可燃ごみ（イベント等での回収を除く）として収集していますが、石けん用原料や飼料等にリサイクルが可能です。

●陶磁器・ガラス類

陶磁器・ガラス類は、不燃ごみとして収集していますが、拠点で回収したものの中から状態のよいものを選別し、海外でリユースし、そのほかは、土木資材としてリサイクルしています。

●おもちゃ

おもちゃは、素材や大きさにより、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみに分類され、廃棄物として処分されていましたが、再使用可能なもののみを集めることで、海外でリユースにつながります。

●ペットボトルキャップのリサイクル

ペットボトルのキャップは、資源プラスチックとして回収していますが、キャップのみを回収することで、高品質なプラスチック製品へのリサイクルが可能となります。なお、集めたキャップの対価は、事業者を通じて、世界の子どもたちへワクチンを支援する NPO 法人へ寄付されます。

区有施設拠点回収場所一覧

回収場所	所在地	ペット ボトル キャップ	使用済み 乾電池	使用済み 小型家電 製品	古着	使用済み 蛍光灯	廃食用油	陶磁器・ ガラス類	おもちゃ
芝地区総合支所	芝公園1-5-25	○	○	○	○				
麻布地区総合支所	六本木5-16-45	○	○	○	○				
赤坂地区総合支所	赤坂4-18-13	○	○	○	○				
高輪地区総合支所	高輪1-16-25	○	○	○	○				
芝浦港南地区総合支所	芝浦1-16-1	○	○	○	○				
芝浦港南区民センター	芝浦4-13-1	○		○	○				
台場区民センター	台場1-5-1	○	○	○	○				
みなとリサイクル清掃事務所	港南3-9-59	○	○	○	○	○	○	○	○
みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所	元麻布3-9-6	○	○	○	○	○	○	○	○
エコプラザ	浜松町1-13-1	○	○	○	○	○			○
三田いきいきプラザ	芝4-1-17	○		○					
神明いきいきプラザ	浜松町1-6-7				○				
南麻布いきいきプラザ	南麻布1-5-26		○		○				
ありすいきいきプラザ	南麻布4-6-7		○		○				
西麻布いきいきプラザ	西麻布2-13-3		○		○				
飯倉いきいきプラザ	東麻布2-16-11	○	○	○					
青山いきいきプラザ	南青山2-16-5	○	○	○	○				
青南いきいきプラザ	南青山4-10-1		○						
豊岡いきいきプラザ	三田5-7-7	○							
高輪いきいきプラザ	高輪3-18-15	○							
白金いきいきプラザ	白金3-10-12	○							
白金台いきいきプラザ※	白金台4-8-5		○	○	○				
港南いきいきプラザゆとりーむ	港南4-2-1	○							
みなと図書館	芝公園3-2-25		○						
三田図書館	芝5-36-4		○						
麻布図書館	六本木5-12-24		○						
赤坂図書館	南青山1-3-3		○						
高輪図書館	高輪1-16-25		○						
港南図書館	港南3-3-17		○						
浜松町駅北口自転車等駐車場	海岸1-2-34				○				
港区スポーツセンター	芝浦1-16-1				○				

※白金台いきいきプラザは、大規模改修工事に伴い、令和6年9月1日～令和8年6月30日（予定）の間、受付を休止します。

★★エコル豆知識

使用済み小型家電製品(携帯電話など回収対象9品目)の拠点回収を実施しています！

令和4年度に実施した「ごみ排出実態調査」の結果では、区内の家庭から排出される不燃ごみの中で、使用済み小型家電製品の占める割合は約10.4%となっています。

これらの中には有用金属（金、銀、銅などの貴金属やパラジウムなどのレアメタル）が使用されている小型家電製品を含んでいますが、不燃ごみの処理過程においては、鉄、アルミなどが一部リサイクルされているだけで、多くの有用金属がリサイクルされずに埋め立て処分されているのが現状です。

このため、区では一層の資源化率の向上と不燃ごみの減量を推進するため、これらの有用金属のリサイクルを進めています。

特に、携帯電話などの回収対象9品目（下記参照）については、有用金属が含まれていることから、区有施設に回収ボックスを設置し、拠点での資源回収を実施しています。

回収方法

区有施設14か所に設置してある黄色い回収ボックスに直接入れてください。

【注意事項】

- ◇携帯電話などの個人情報には必ず消去してください。また、SDカードなどの記憶媒体も取り除いてください。
- ◇リチウム電池などの電池類も取り除いてください。

回収できるもの（回収対象9品目）**回収ボックス設置場所**

回収ボックス設置場所についてはP.13を参照してください。

障害者の就労支援につながります

使用済み小型家電製品のうち、携帯電話から基盤を取り出す業務、コード類から銅線を取り出す業務をみなと障がい者福祉事業団に委託しています。

取り出した基盤や銅線の売却益を委託経費に充て、障害者の就労支援の拡大を図っています。使用済みの携帯電話などを回収ボックスに入れることで、障害者の就労支援につながります。

★★エコル豆知識

古着の拠点回収を実施しています！

家庭から出された古着・廃食用油は可燃ごみ（イベント等での回収を除く）、蛍光灯は不燃ごみとして収集しています。しかし、これらは再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）が可能なことから、資源として拠点回収を行うことで再資源化を推進し、あわせてごみの発生を抑制しています。

古着・廃食用油は可燃ごみ、蛍光灯は不燃ごみとして出すこともできますが、再資源化推進のため、拠点回収にご協力をお願いします。

古着の回収…海外で、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）されます。（詳しくは P.17）

洗濯された状態で、中身が見える袋に入れて回収ボックス設置場所へお持ちください。クリーニングの必要はありません。

○回収できるもの

- ・リユースができる衣類全般
※リユースが前提ですので、再度身に付けることが可能なものに限ります。
- ・肌着（下着）、靴及び靴下（左右揃っているものに限る）、タオル、和服、帯なども回収できます。

×回収できないもの

- ・布団、座布団、カーペット等の敷物
- ・ゴム・ビニール製品、会社の制服・ユニフォーム
- ・汚れがひどい、濡れている等、状態の悪いもの
- ・ベット用に使用されたもの

（区有施設拠点回収場所一覧：P.13 参照）

回収した古着は、海外でリユース（再使用）されています！

区民の皆様よりお預かりした古着は、主に、海外で衣服としてリユース（再使用）されており、資源の有効利用と可燃ごみ量の削減に役立っています。日本の古着は品質が大変良いため、日本人に体型に近い東南アジアでは、特に人気があります。古着として使用できないものは、ウエス（工業用ぞうきん）として使用されます。「ごみ」として焼却するのではなく、「資源」として分別することで様々なかたちで有効利用されています。



使用済み蛍光灯・廃食用油の拠点回収を実施しています！

使用済み蛍光灯の回収…含まれている有用金属を取り出してリサイクルします。

直管型・円型蛍光灯を、購入した際に入っていた箱または新聞紙に包んで、割れないように回収ボックス設置場所へお持ちください。割れた蛍光灯は不燃ごみにお出してください。

廃食用油の回収…バイオディーゼル燃料、石けん、塗料、肥料などに再生利用（リサイクル）されます。

廃食用油を常温に冷ましてから、ジョウゴ等を使ってペットボトルなどの密閉可能な容器に移し替え、キャップをしっかりと閉めて回収ボックス設置場所へお持ちください。

※油は食用油に限ります。石油系のオイル等、食用以外のものは絶対に入れないでください。

※揚げカスは入っても構いません。



★★エコル豆知識

陶磁器・ガラス類の拠点回収を実施しています！

不燃ごみとして収集している陶磁器・ガラス類を資源として活用するため、みなとリサイクル清掃事務所（港南 3-9-59）、みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所（元麻布 3-9-6）の2か所で拠点回収を行っています。

回収した陶磁器・ガラス類は、状態の良いものは事業者を通じて海外でリユースされ、それ以外は、土木資材にリサイクルしています。

**【回収できるもの】**

食器（皿・急須・茶碗・コップ・コーヒーカップ等）、化粧びん（中身を使いきり、キャップははずしてください）、30cm 未満の板ガラス

【回収できないもの】

レンガ、タイル・外壁材、ブロック、電球

各回収拠点に、右の写真のようなボックスを設置していますのでこちらに入れてください。

中身の見える袋に入れて最寄りの回収ボックスに入れてください。

資源の有効利用のため、みなさんのご協力をお願いします。

（区有施設拠点回収場所一覧：P.13参照）

**おもちゃの拠点回収を実施しています！**

回収したおもちゃは、業者を通じて海外でリユースしています。

【回収できるもの】

人形・ぬいぐるみ、ミニカー・ラジコン、知育玩具、音響玩具等、家庭で使用していたおもちゃ

【回収できないもの】

破損・汚れのひどいもの、部品の欠品等により使えないもの、動かすためにコンセントが必要なもの、エアガン等危険性のある玩具、ペット用品、CD・DVDなどディスク



収集運搬に支障が出るため、回収ボックス（たて40cm×よこ40cm×高さ70cm）に入らない大きさのものは、対象外です。

回収したペットボトルキャップは、NPO法人へ寄付されています！

拠点回収で集めたキャップはリサイクル業者に引き渡し、リサイクルによって得られた収益の一部が、世界の子どもたちにワクチンを届ける活動を行っているNPO法人へ寄付されます。



古着回収ボックス設置場所

古着回収ボックスは、各総合支所にも設置しています！

回収ボックス設置場所	開館時間	休館日
芝地区総合支所 1階 南入口 (芝公園 1-5-25)	午前 8:30 ～ 午後 5:00	土・日曜、祝日、年末年始
麻布地区総合支所 1階 入口 (六本木 5-16-45)		
赤坂地区総合支所 2階 入口 (赤坂 4-18-13)		
高輪地区総合支所 5階 入口 (高輪 1-16-25)		
芝浦港南地区総合支所 1階アトリウム (芝浦 1-16-1)		
芝浦港南区民センター 1階 (芝浦 4-13-1)	午前 9:00 ～ 午後 9:30	年末年始(12月29日～1月3日) その他、臨時休館をする場合があります
台場区民センター 1階 (台場 1-5-1)		
みなとリサイクル清掃事務所 2階 入口 (港南 3-9-59)	午前 7:40 ～ 午後 5:00	日曜、年末年始
みなとリサイクル清掃事務所 作業連絡所 (元麻布 3-9-6)	午前 9:30 ～ 午後 3:00	日曜、年末年始
エコプラザ 1階 線路側入口 (浜松町 1-13-1)	午前 9:30 ～ 午後 8:00	年末年始(12月29日～1月3日) 第4月曜日(祝日にあたるときは その翌日)
神明いきいきプラザ 1階 (浜松町 1-6-7)	月曜～土曜 午前 9:00 ～ 午後 9:30 日曜 午前 9:00 ～ 午後 5:00	年末年始(12月29日～1月3日) その他、臨時休館をする場合があります
南麻布いきいきプラザ 1階 (南麻布 1-5-26)		
ありすいきいきプラザ 1階 (南麻布 4-6-7)		
西麻布いきいきプラザ 1階 (西麻布 2-13-3)		
青山いきいきプラザ 1階 (南青山 2-16-5)		
白金台いきいきプラザ 1階 (白金台 4-8-5) ※	午前 4:30 ～ 翌日午前 1:30	年中無休
浜松町駅北口自転車等駐車場 (海岸 1-2-34)		
港区スポーツセンター みなとパーク芝浦 3階 (芝浦 1-16-1)	午前 8:30 ～ 午後 10:30	年末年始(12月31日～1月3日) 第1月曜日(祝日・振替休日にあ たるときは、その翌日)

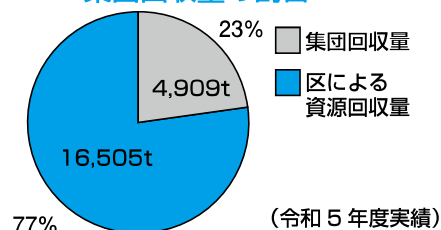
※白金台いきいきプラザは、大規模改修工事に伴い、令和6年9月1日～令和8年6月30日(予定)の間、受付を休止します。

(ウ) 集団回収

集団回収とは、町会、自治会、PTA、管理組合など地域の団体が、古紙類や缶などの資源を分別して集め、資源回収業者に引き渡してリサイクルするシステムです。中小企業基本法の小規模企業者が排出する古紙も集団回収の対象です。

集団回収は、資源をきめ細かく分別できるため、再生のための良質な原料が確保できます。

港区の資源回収量に占める
集団回収量の割合



区の支援内容

①報奨金の支給（回収量1キロあたり支給額）

品 目		報奨金
古紙	新聞、雑誌、段ボール	7 円 / kg
	紙パック、その他再生可能紙	20 円 / kg
布 類		10 円 / kg
金属類、びん類、その他		7 円 / kg

②空き缶プレス機の貸出し

③資源回収業者登録制度

適切な回収料金、処理方法を実践する資源回収業者の区への登録制度により、集団回収実践団体が優良な資源回収業者を選択し、安心して集団回収に取り組める環境を整備しています。
※リストは区ホームページで公開しています。

④古紙回収業者への支援

集団回収のネットワークを支える資源回収業者の経営を支援するため、古紙の市況価格が大きく下落した場合、古紙回収業者に対し助成を行います。

★★エコル豆知識

集団回収をはじめするには

- ①区民の方が概ね10世帯以上集まり、団体を構成してください。
- ②回収する品目、回収日、回収場所を決めて、回収業者と契約をします。
(回収業者は、区に登録している事業者から選んでください。)
- ③各総合支所へ団体登録の申請をします。
(登録が済み次第、登録証をお届けします。)
- ④活動スタート！

詳しくは、各総合支所協働推進課へ



集団回収量の推移

(kg)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
古紙	5,078,454	4,784,188	4,616,197	4,571,375	4,387,944
びん	75,566	182,155	175,506	166,002	152,828
缶類	238,162	278,420	236,605	211,806	200,676
布類	43,737	19,014	19,366	22,996	25,210
その他	206,715	159,327	155,536	153,735	142,379
合計	5,642,634	5,423,104	5,203,210	5,125,914	4,909,037

資源とごみの正しい分け方・出し方

資源プラスチック

プラマーク（)を目安に分別してください。
(ポリエステル等の繊維でできた製品は可燃ごみに出してください。)

フィルム・袋類



ペットボトルのラベル



ビニール袋
お菓子の袋

お菓子の袋は、裏側がアルミでも、プラマークがあれば資源プラスチックです。



錠剤の包装フィルム

錠剤（薬）は可燃ごみです。

カップ・パック類



カップ麺などの容器



卵などのパック

トレイ類



弁当容器

キャップ・ふた類



ペットボトル、インスタント
コーヒーのふたなど

ボトル・チューブ類



シャンプーや洗剤の容器

緩衝材



発泡
スチロール



エアキャップ
(ぶちぶち)



果物ネット

その他

プラマークの無い製品は、リサイクルに適さない材質の混入を防ぐため、明らかにプラスチックのみでできているものを対象としています。



CDケース



プラスチックケース
・ボックス類
(60cm未満)



プラスチック製
のおもちゃ



ストロー・ラップ類

ラップなどについている
値札などのシールをはが
す必要はありません。



プラスチック製のハンガー

取っ手が金属の場合でも、
資源プラスチックです。



プラスチック製の洗面器

汚れている場合は、適度に汚れを落としてください。

ふた付きの容器または中身の見える袋に入れて出してください。

資源プラスチックは、上記の種類を問わず、
すべて同じ袋に入れて出してください。



汚れは
どこまで
落とせば
いいの？



食べ物などの異物
が残っていると、
資源プラスチック
として出すことは
できません。



古布で拭き取る、
水ですすぐなどし
て、汚れを落と
してください。洗剤
は不要です。



食べ物の色素等が
残っている程度な
ら、資源プラスチ
ックとして出すこ
とができます。



上記の種類を問わず、
すべて同じ袋に入れ
て出してください。
ごみ袋の中でさらに
小袋に小分けにしな
いください。

回収できないもの

プラスチックは適度に汚れを落として資源プラスチックに出してください。ただし、汚れのひどいものは資源としてリサイクルできません。可燃ごみに出してください。

資源

雨の日でも回収します。品目ごとに分けて出してください。

びん・缶
飲食用に限ります

・すすいで出してください。
・ふたは、はずして素材ごとに分別してください。

ペットボトル
飲食用に限ります

キャップとラベルをはずす
(キャップ・ラベルは資源プラスチックへ)



すすぐ



つぶす



ペットボトルのみ



古紙

新聞紙・折込広告



雑誌



クリップ等はあるだけ取り外してください。

段ボール
ろう引きの
もの以外紙パック
内側が白色
のもの

プラスチックの注ぎ口は
取りはずして資源プラスチックへ

その他
再生可能紙
菓子箱、
包装紙、封筒、
トイレトペー
パーの芯
など

紙袋に入れる
※紙以外の持ち
手は取り除く



ひもでしばる



雑誌に挟んで
ひもでしばる

※使用済み乾電池・使用済み小型家電製品等は拠点回収へ (P.12 ~ P.14 参照)

回収できないもの

下記の品目は資源(古紙)として回収できません。可燃ごみに出してください。

ビニールコート紙、合成紙*、内側が白色以外の紙パック、薬品の付いたもの(感熱紙、カーボン紙、印画紙など)、防水加工されたもの(紙コップなど)、汚れや匂いのついたもの(ピザの箱、使い終わったティッシュペーパーなど)

※紙に付着している粘着テープ・ファイルの金具、クリップなどははずしてください。

*合成紙とは、一見すると紙ですが、化学的に合成して作られた紙状の製品で、ストーンペーパーと呼ぶものもあります。これらは、その耐水性等の機能性から、広告を入れる紙袋、防災やイベント用の地図等さまざまな用途に使用されるようになってきました。ところが、これらの合成紙は、製紙原料にはなりません(古紙としてリサイクルできません)。合成紙は、資源(古紙)ではなく、可燃ごみとして出してください。

可燃ごみ

汚れが落とせないプラスチック



油の容器
醤油の小袋
など

プラスチックでも汚れの
落とせないものについて
は、可燃ごみです。

生ごみ



水をよく切っ
てください。

衣類・紙おむつなど



排せつ物はトイ
レに流してくだ
さい。

ゴム・皮革製品



金属類はできるだ
け取り除いてから
出してください。

CD、ビデオテープなど



その他



少量の枝
(30cm 未満)

保冷剤

使用済みマスクの出し
方は P.22 を参照

可燃ごみ・ 不燃ごみの出し方

「ふた付きの容器」又は
「中身の見える袋」で

段ボール箱、紙袋では出
さないでください。
(段ボールは資源へ)



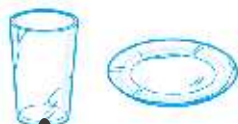
不燃ごみ

(不燃ごみの第 1・3、第 2・4 の収集曜日とは?: P.24 参照)



出し方注意 (下記参照)

陶磁器・ガラス類



グラス
化粧品のびん

金属類



はさみ
刃物

鍋

傘

カセットボンベ スプレー缶など



30cm 未満の小型家電



電球・蛍光灯



その他



カイロ

※ 30cm 以上のものは粗大ごみです。

割れ物・刃物・電球や蛍光灯などの 危険物

新聞紙などに包み (電球などは購入時の
ケースに入れて)、「**キケン**」と書き、他の
不燃ごみとは別にして出してください。



カセットボンベなど (スプレー缶・カセットボンベ・ライター)

①できるだけ中身を空にし
てください。

※カセットボンベが
大量にある場合は、
みなとリサイクル清
掃事務所までご相談
ください。



②危険ですので穴あけ作業は
絶対にしないでください。

③「**キケン**」と袋に
明記して、他の不燃
ごみとは別にして
出してください。



これらは「ふた付きの容器」では出せませんのでご注意ください。

出し方

★★エコル豆知識

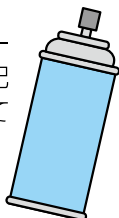
出し方にご注意ください

次の品物などを圧縮すると激しい発煙、発火が起こることが東京消防庁の調査でわかっています。

これらを資源やごみとして出した場合、清掃車両内での圧縮機能によって発火する危険性や、中間処理施設において火災が発生する危険性があります。処分するときは、下記のとおり排出いただくようご協力をお願いします。

スプレー缶

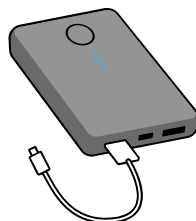
- ①穴を開けず、できるだけ使い切る。
- ②中身が空でも他のごみと混ぜずに袋を分ける。
- ③「キケン」「スプレー缶」などと袋に表記して不燃ごみとして排出する。



充電式の電池・リチウムイオンバッテリー・ボタン電池

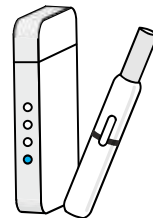
一部の販売店で回収を行っています。回収の取り扱いについては、各販売店ごとに違う場合がありますので、各販売店にお尋ねください。詳しくは下記のQRコードからご確認ください。

なお、販売店に断られた場合は、みなとリサイクル清掃事務所に相談ください。



加熱式たばこ

みなとリサイクル清掃事務所に相談ください。



★★エコル豆知識

資源プラスチックやびん、缶、ペットボトル、古紙は、どんなものに生まれ変わるの？

回収された資源プラスチックやびん、缶、ペットボトル、古紙は、品目ごとに選別・圧縮などされたあと再生工場で再生品に生まれ変わります。

資源プラスチック

回収された資源プラスチックは、中間処理された後、再生工場に運ばれ、プラスチック製品や、ドライアイス、アンモニアなどの化学原料などに生まれ変わります。



びん

繰り返し使えるリターナブルびん以外は無色、茶色、その他の色に分けられ、新たにびんやガラス製品の原料、土木・建築資材などに使われます。



缶

缶はスチール缶・アルミ缶に選別され、スチール缶は缶のほか、電気製品、建設資材などの鉄製品に、アルミ缶は、缶のほか、自動車の部品、日用品などに使われます。



ペットボトル

ペットボトルは再びペットボトルに生まれ変わります。



古紙

古紙（新聞紙、雑誌、その他再生可能紙、段ボール、紙パック）はノートや新聞紙、印刷用紙、絵本、菓子箱、段ボール、トイレトペーパーなどに生まれ変わります。



詳しくは、みなとリサイクル清掃事務所 ☎ 03 (3450) 8025



資源回収・ごみ収集地域別曜日表（令和7年4月1日現在）

品目により収集する車が違います。また、道路状況やごみの排出量により収集時間帯が変わります。
 収集日の午前8：00(特別地域★付は午前7：30)までに出してください。前日の夜や収集後には出さないでください。

資源とごみは必ず分別し、収集日の朝に集積所にお出しく下さい。

	収集地域		資 源 プラスチック	資 源 びん・缶・古紙 ・ペットボトル	可燃ごみ (週2回)	不燃ごみ (月2回)
あ 行	赤 坂	1丁目	水	土	月・木	第2・4火
		2・6・9丁目	土	水	月・木	第2・4金
		3丁目	土	水	月・木	第1・3金
		4・5・7・8丁目	土	水	月・木	第1・3金
	麻布十番	1～4丁目	金	火	水・土	第2・4木
	麻布台	1丁目	水	土	月・木	第2・4火
		2・3丁目	金	火	水・土	第2・4木
	麻布永坂町		金	火	水・土	第2・4木
	麻布狸穴町		金	火	水・土	第2・4木
か 行	愛 宕	1・2丁目	水	土	月・木	第2・4火
	海 岸	1丁目	月	木	火・金	第2・4土
		2・3丁目	木	月	火・金	第1・3水
	北青山 港 南	1～3丁目 1～5丁目	月 土	木 水	火・金 月・木	第2・4土 第1・3金
さ 行	芝	1・2・5丁目	月	木	火・金	第1・3土
		3丁目	火	金	水・土	第2・4月
		4丁目	木	月	火・金	第2・4水
	芝 浦	1～3丁目	木	月	火・金	第2・4水
		4丁目	木	月	火・金	第1・3水
	芝公園	1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土
		3・4丁目	水	土	月・木	第2・4火
	芝大門	1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土
	白 金	1・3・5丁目	水	土	月・木	第1・3火
		2・4・6丁目	金	火	水・土	第1・3木
	白金台	1丁目	金	火	水・土	第2・4木
		2・3・4・5丁目	金	火	水・土	第1・3木
た 行	高 輪	1・2丁目	水	土	月・木	第2・4火
		3・4丁目	土	水	月・木	第2・4金
	虎ノ門	1～5丁目	水	土	月・木	第2・4火
な 行	西麻布	1丁目	月	木	火・金	第1・3土
		2・3丁目	木	月	火・金	第2・4水
		4丁目	月	木	火・金	第2・4土
	西新橋	1～3丁目	水	土	月・木	第1・3火
は 行	浜松町	1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土
	東麻布	1～3丁目	金	火	水・土	第2・4木
	東新橋	1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土
ま 行	三 田	1丁目	金	火	水・土	第2・4木
		2～5丁目	火	金	水・土	第2・4月
	南青山	1・2丁目	月	木	火・金	第1・3土
		3～6丁目	木	月	火・金	第1・3水
		7丁目	月	木	火・金	第2・4土
	南麻布	1～4丁目	火	金	水・土	第1・3月
		5丁目	木	月	火・金	第2・4水
	元赤坂	1・2丁目	土	水	月・木	第1・3金
	元麻布	1～3丁目	火	金	水・土	第1・3月

資源回収・ごみ収集地域別曜日表（令和7年4月1日現在）

ごみのポイ捨てはやめ、集積所と地域の美化にご協力ください。

収集地域		資 源 プラスチック	資 源 びん・缶・古紙・ペットボトル	可燃ごみ (週2回)	不燃ごみ (月2回)
新 橋	1丁目	水	土	月・木	第1・3火
	2丁目1～5・10～14・18～21	月	木	火・金	第2・4土
	2丁目6～9・15～17★	月	金	火・木・土	水
	3丁目1～7・26	月	木	火・金	第2・4土
	3丁目8～25★	月	金	火・木・土	水
	4丁目1・3・9・22～31	月	木	火・金	第2・4土
	4丁目5～7・10・11・14・15・18～21★(19-4除く)	月	金	火・木・土	水
	4丁目19-4	月	木	火・金	第2・4土
	5・6丁目	月	木	火・金	第2・4土
六本木	1丁目	水	土	月・木	第2・4火
	2丁目	土	水	月・木	第2・4金
	3丁目1～7・15-2～15-21・15-29・16～18	水	土	月・木	第2・4火
	3丁目8～14・15-22～15-25★	土	木	月・水・金	火
	4丁目1～3	土	水	月・木	第2・4金
	4丁目4～12★	土	木	月・水・金	火
	5丁目1～3★	土	木	月・水・金	火
	5丁目4～18	水	土	月・木	第1・3火
	6丁目	水	土	月・木	第1・3火
	7丁目1～12・13-1・13-9～13-11・15～23	月	木	火・金	第1・3土
	7丁目13-5～13-8・14★	土	木	月・水・金	火
台 場	1・2丁目	木	びん・かん 火	古紙・ペット ボトル 土	管路 月

※年末年始と日曜日を除き、祝日もごみの収集を行っています。なお、年末年始の収集日については、「広報みなと」や集積所に掲載しますので、ご確認ください。一部の大規模集合住宅などで、収集曜日が異なることがあります。詳しくは、みなとリサイクル清掃事務所までお問い合わせください。☎03(3450)8025

※★がついている地域は午前7:30までに出してください。

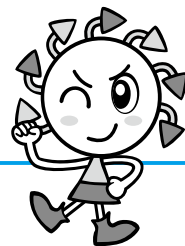
★★エコル豆知識

不燃ごみの第1・3、第2・4の収集日とは？

- ☐ 第1・3の収集日とは、その月の1回目と3回目の曜日（白色表示）です。
- ☐ 第2・4の収集日とは、その月の2回目と4回目の曜日（青色表示）です。
- ☐ 5回目の曜日（灰色表示）は、収集はありません。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

★★エコハ豆知識



「ごみ分別アプリ」をご利用ください！

資源・ごみの分別や地域別の回収・収集日の検索、出し忘れを防止するアラーム機能、分別リサイクルゲーム等、便利で楽しい機能を備えた「ごみ分別アプリ」を配信しています。お手持ちのスマートフォンで手軽に利用できる「ごみ分別アプリ」を、ぜひご利用ください。

アプリは無料でご利用できます。下の QR コードからダウンロードしてください（ダウンロード時の通信料は利用者の負担になります。）。

※ iOS は 5.1.1 以降、AndroidOS は 2.3 以降に対応。

※このアプリの対象は、区内の家庭から排出される資源・ごみです。事業系の廃棄物等については、処理方法が異なります。



～主な機能～

●カレンダー機能

お住まいの地域の、資源・ごみの回収・収集日程を確認できます。

当日と翌日、週間、月間の 3 パターンから表示方法を選択できます。

●出し忘れ防止アラーム

回収・収集の当日または前日、任意に設定した時刻にプッシュ通知でお知らせします。出し忘れを防ぐアラーム機能です。

●ごみ分別辞典

品目を入力することで、その品目の分別区分や、排出時の注意点等をすばやく確認できます。

●よくある質問

問い合わせの多い事柄について、Q&A 方式で確認できます。

●お知らせ

資源・ごみについてのお知らせや、清掃・リサイクル関連イベントのお知らせ等をお届けします。

●MAP 機能

拠点回収場所、有料粗大ごみ処理券取扱所、エコショップ等を掲載した地図を表示します。自宅や現在地に近い箇所の検索や、地域を選択して検索ができます。

●ゲーム機能

資源やごみの分別について、ゲームで遊びながら学べます。



トップ画面・画面例

～アプリのダウンロード～

●日本語版はこちら

・iOS 端末の方（iOS5.1.1 以降に対応）



・Android 端末の方（AndroidOS2.3 以降に対応）



●英語版はこちら

・iOS 端末の方（iOS5.1.1 以降に対応）



・Android 端末の方（AndroidOS2.3 以降に対応）

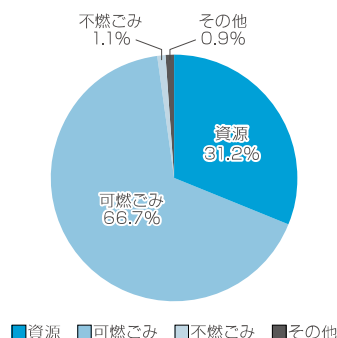


★★エコル豆知識

もったいない！まだまだ資源(紙類など)・資源プラスチックが捨てられています

ごみ排出実態調査結果（令和4年10月実施）

可燃ごみの適正排出状況



区では、集積所に排出されたごみ等について調査する「港区ごみ排出実態調査」を実施しています。

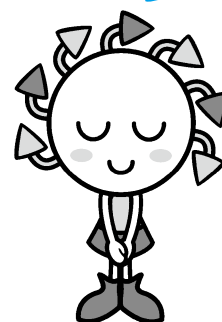
調査の結果、可燃ごみの中に本来は資源として回収できる、紙類やプラスチック類の「紙類」や「プラスチック類」などが、31.2%含まれていることが判明しました。

●古紙の出し方

古紙は ①新聞紙 ②段ボール (ろう引きのもの以外) ③紙パック (内側が白い物) ④雑誌 ⑤その他再生可能紙 (菓子箱・包装紙・封筒など) **の5分類で資源回収しています。**

資源	正しい出し方	分類
折り込みチラシ	新聞紙と一緒に出してください	新聞紙
封筒	次の方法のいずれかで出してください ①紙袋に入れる ②ひもでしばる ③雑誌にはさむ	その他 再生可能紙
菓子箱		
包装紙		
パンフレット	雑誌などと一緒にひもでしばって出してください	雑誌

みなさんのご協力をよろしくお願いします



●資源プラスチックの出し方

資源プラスチックは、汚れを適度に落として、中身の見える袋に入れてください。

ごみに混ざった資源をきちんと分別するだけで、相当な量のごみを減らすことができます。さらなる分別にご協力ください！

なお、詳しい「ごみ排出実態調査」の結果は港区ホームページでご覧になれます。

この調査に関する問い合わせ みなとリサイクル清掃事務所 ☎ 03 (3450) 8025

★★エコル豆知識

資源あれこれ

①ジャムが残ったびんや吸殻が入った空き缶

飲食用のびんや缶は、貴重な資源です。中身が残っていたり、ごみが入っている場合は、残り水などですすぎ、きれいな状態でリサイクルに出してください。

②新聞紙の出し方

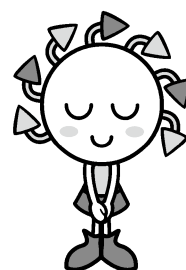
ごみなどの不純物が混ざってしまうことがありますので、ひもで束ねて出してください。

粘着（ガム）テープは使用しないでください。

③お菓子の袋

お菓子の袋は、裏側がアルミでも、プラマークがあれば資源としてリサイクルが可能です。

詳しくは、みなとリサイクル清掃事務所 ☎ 03（3450）8025



★★エコル豆知識

ガスシリンダーの廃棄にご注意ください！

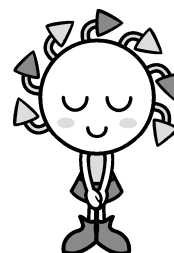
最近、高圧ガスでソーダ等を作るために使用されたガスシリンダーが不燃ごみとして廃棄されていることがあります。ガスシリンダーは、区が指定する処理困難物に含まれます。収集の際に、爆発の恐れがあり、大変危険ですので、集積所に排出しないようお願いいたします。処分方法については、販売店かメーカーにお問い合わせください。



爆発した炭酸ガスシリンダー



爆発で割れたガスシリンダー断面部



●区で収集できないもの（処理困難物）

次のようなものは、区では収集できません。専門の業者に依頼するか、購入したお店、メーカーなどにご相談ください。

・有害性のあるもの ・危険性のあるもの ・引火性のあるもの ・著しく悪臭を発するもの	例	・石油類 ・工業薬品 ・印刷物インク ・マッチ ・ガスボンベ ・塗料 ・水銀 ・ガスシリンダー	 塗料・灯油 薬品類
・その他	例	・耐火金庫 ・石膏 ・バッテリー ・土・砂や石・岩 ・レンガやコンクリートブロック	 バイク タイヤ ピアノ 消火器

★★エコル豆知識

土・砂等の処分について

区では収集できません。下記の業者へご相談ください。

●問い合わせ先

株式会社信太（しだ）商店（月～土（年始除く。）午前8：00～午後8：00）

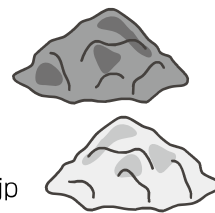
☎ 0120（937）277 ホームページ：<https://www.shida-eco.com>

ウィステリア ガーデン（月～土（祝日除く。）午前9：00～午後5：00）

☎ 03（5374）2220 ホームページ：<http://wisteria-garden.eco.coocan.jp>

* 上記はみなとリサイクル清掃事務所で把握している処理業者です。

なお、処理料金等は各社へお問い合わせください。



家庭系消火器の回収について

従来、家庭から排出される消火器は、各メーカーが回収を行っていましたが、平成22年1月から全メーカーが参加する下記の団体が、リサイクルの向上と事故の防止のため、老朽化した消火器や不用品になった消火器の回収をしています。

詳しくは

（株）消火器リサイクル推進センター（月～金（祝日、年末年始除く。）午前9：00～午後5：00
（正午～午後1：00を除く。）

☎ 03（5829）6773 <https://www.ferpc.jp>

★★エコル豆知識

さて、これは資源？ごみ？

ごみの 50 音索引【あ～く】

行	項 目	品 名	資源 プラスチック	資 源	可 燃 ご み	不 燃 ご み	粗 大 ご み	そ の 他	出し方と注意点
あ	アイロン					●			
	アイロン台						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	油	油(食用)		●	●				集積所に出すときは、布、新聞紙などに染み込ませるか、凝固剤などで固めて出してください 区有施設で拠点回収もしています
		油の容器(金属・ガラス製)			●				
		油の容器(プラスチック製)			●				
	雨具	雨具(カッパ)			●				
	アルバム	アルバム(紙製)			●				
		アルバム(金属付)				●			
	アルミホイール・アルミ箔					●			
い	衣装箱						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	一斗缶					●			30cm以上でも不燃ごみです
	衣類			●					再度身に付けることが可能なものに限り、区有施設で拠点回収もしています
	入れ歯							●	各総合支所、港区社会福祉協議会事務局で回収しています
	インクカートリッジ	インクカートリッジ(プリンター用)			●				なるべく販売店等の回収ボックスへ
う	植木鉢	植木鉢(陶磁器)				●			30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6 土の処分については P28
		植木鉢(プラスチック)	●						30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6 土の処分については P28
	腕時計					●			
え	エアコン							●	区では回収できません 販売店または家電リサイクル受付センターへ申込み P8
	ACアダプター			●		●			区有施設で拠点回収もしています
	延長コード			●		●			区有施設で拠点回収もしています
お	OA用紙	その他の再生可能紙		●					
	おもちゃ	おもちゃ(プラスチック製)	●						30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
		おもちゃ(モーターや電池付)				●			30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
か	カーテンレール						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	カーペット						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	懐中電灯					●			電池は抜いて出してください
	カイロ	カイロ(使い捨て)				●			
	傘					●			30cm以上でも不燃ごみです
	カセットコンロ					●			30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	カセットテープ				●				
	カセットボンベ					●			できるだけ使い切って中身を空にし、「キケン」と袋に書いて、他の不燃ごみとは別の袋で出してください P21
	紙おむつ				●				排せつ物はトイレに流してから出してください
	かみそり					●			新聞紙等に入れて「キケン」と書いて出してください
	紙バック	紙バック(内側が白色)		●					
		紙バック(内側が白色以外)			●				
	紙袋	その他の再生可能紙		●					
	カメラ			●		●			デジタルカメラは区有施設で拠点回収もしています
	革製品	革製品(かばん等)			●				30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	缶	缶(飲食用)		●					汚れの落とせない物は不燃ごみで出してください
		缶(飲食用以外)				●			
	乾燥剤				●				
<	空気清浄機						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	薬の包装フィルム		●						錠剤(薬)は可燃ごみへ
	靴	革靴、スニーカー、長靴 等			●				
	クレヨン				●				

ごみの 50 音索引【け～ち】

行	項 目	品 名	資源 プラスチック	資 源	可 燃 ご み	不 燃 ご み	粗 大 ご み	そ の 他	出し方と注意点
け	蛍光灯			抛		●			購入時のケースなどに入れてください 区有施設で拠点回収もしています
	けいそう土バスマット					●			30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6 石綿(アスベスト)を含むものは収集できません メーカー等で回収を行っています
	携帯電話	スマートフォン・携帯電話・PHS		抛		●		●	区有施設で拠点回収もしています
	化粧品の容器	びん プラスチック		抛		●			区有施設で拠点回収もしています
こ	ゴム	ゴム製品			●				長尺物は30cm 以内に切って出してください
	ゴルフ用品	ゴルフクラブ・バッグ ゴルフボール			●		●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	座椅子						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
さ	雑誌			●					本、ノート等含まず
	ざる	ざる(金属製)				●			
		ざる(プラスチック製)	●						
し	CD				●				CDケースは資源プラスチックへ
	自転車						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	シャープペンシル				●				金属製のものは不燃ごみへ
	写真				●				
	シャンプー(ボトル)		●						中をすすいでから出してください
	充電器					●			
	シュレッダー紙ごみ				●				資源(古紙)では出せません
	消火器							●	消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)へ
	除湿剤				●				
	食器	食器(ガラス製、陶磁器)		抛		●			区有施設で拠点回収もしています
		食器(プラスチック製)	●						
す	新聞紙			●					折込広告(チラシ)と一緒に束ねて出してください
	炊飯器					●			30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	ストッキング				●				
	ストロー		●						紙製のものは可燃ごみへ
	スプレー缶					●			できるだけ使い切って中身を空にし「キケン」と袋に書いて、他の不燃ごみとは別の袋で出してください P21、22
	スポンジ				●				
せ	洗濯機							●	区では回収できません 販売店または家電リサイクル受付センターへ申込み P8
そ	掃除機						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
た	体温計	体温計(デジタル式)				●			
		体温計(水銀式)						●	みなとリサイクル清掃事務所にご相談ください
	竹串				●				新聞紙等に包んで「キケン」と書いて出してください
	脱臭剤				●				
	卵パック	卵パック(紙製)			●				
		卵パック(プラスチック製)	●						
	たわし	たわし(金属製)				●			
ち		たわし(ナイロン製・毛質製)			●				
	段ボール	段ボール(ろう引き以外)		●					
		段ボール(ろう引き)			●				
ち	注射器							●	区では収集できません(シリンジと一体のものを含む) 処方した医療機関または薬局に返却してください 針とシリンジが分離できる場合、シリンジは可燃ごみへ

※「抛」のマークが付いているものは、区有施設で拠点回収しています。詳しくはP.12～P.17を参照下さい。

※令和7年4月1日現在

さて、これは資源？ごみ？

ごみの 50 音索引【つ～ひ】

行	項 目	品 名	資源 プラスチック	資 源	可 燃 ご み	不 燃 ご み	粗 大 ご み	そ の 他	出し方と注意点
つ	土・砂	土・砂(園芸用)						●	区では収集できません P28
	つまようじ				●				
て	DVD				●				DVDケースは資源プラスチックへ
	ティッシュ箱		●						ビニール部分は資源プラスチックへ
	テレビ	テレビ(ブラウン管、薄型、プラズマ、有機EL)						●	区では回収できません 販売店または家電リサイクル受付センターへ申込み P8
	電球					●			
	電子たばこ							●	みなとリサイクル清掃事務所にご相談ください P22
	電子レンジ						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	電卓・電子辞書			●		●			区有施設で拠点回収もしています
	電池	乾電池(筒型) 電池(ボタン式・充電式・リチウムイオンバッテリー)		●		●			区有施設で拠点回収もしています
								●	一部の販売店で回収しています P22
と	トナー							●	販売店・メーカーにご相談ください
	ドライバー	ドライバー(工具)				●			
	ドライヤー					●			30cm以上は みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	塗料							●	区では回収できません 販売店・メーカーにご相談ください
な	納豆パック(トレイ)		●						水に浸しておくと汚れが落としやすくなります
	鍋					●			30cm以上(取っ手は含みません)はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	鍋つかみ				●				
	生ごみ				●				水切りをしてください 家庭用生ごみ処理機購入費の助成を行っています P57
ぬ	ぬいぐるみ				●				30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
ね	粘着テープ	ガムテープ、養生テープ			●				
の	のこぎり	のこぎり のこぎり(電動)				●			30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6 みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	バインダー	バインダー(紙製) バインダー(プラスチック製)	●		●				金具部分ははずしてください 金具がはずせない場合は不燃ごみへ
は	バケツ	バケツ(金属製) バケツ(プラスチック製)	●			●			30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6 30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	パソコン	パソコン(本体) パソコン(マウス) パソコン(キーボード)				●		●	区では回収できません メーカーにご相談ください または P8 30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	発泡スチロール	発泡スチロール	●						
	花火	花火(使用済み) 花火(未使用)			●				十分に水に濡らしてから出してください 十分に水に濡らしてから出してください
	歯ブラシ	歯ブラシ 電動歯ブラシ	●			●			
	刃物・針					●			新聞紙等に包んで「キケン」と書いて出してください
	ハンガー	プラスチック製 木製 金属製	●		●				フックが金属の場合でも資源プラスチックへ フックが金属の場合でも可燃ごみへ
	ビデオカメラ			●		●			ポータブルビデオカメラは区有施設で拠点回収もしています
	ビデオテープ			●					
ひ	ビデオデッキ、DVDプレイヤー、ハードディスクレコーダー						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6

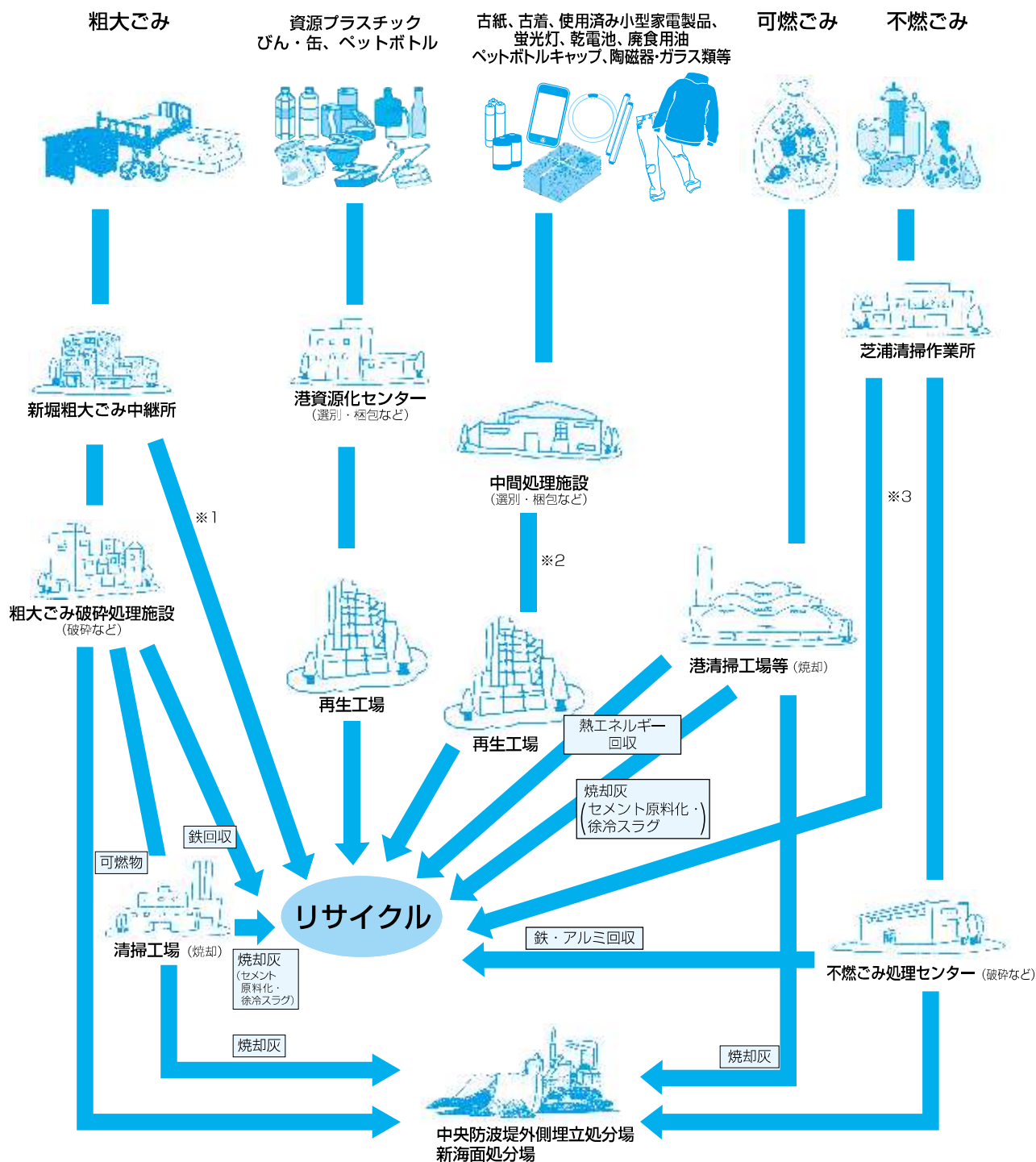
ごみの 50 音索引【ひ～わ】

行	項 目	品 名	資源 プラスチック	資 源	可 燃 ご み	不 燃 ご み	粗 大 ご み	そ の 他	出し方と注意点
ひ	びん	びん(飲食用)		●					びんのふたは取りはずしてください
		びん(ガラス製花瓶、化粧品)		●					区有施設で拠点回収もしています
		びん(割れた)				●			新聞紙等に包んで「キケン」と書いて出してください
ふ	封筒	封筒(紙製)		●					ビニール製の窓は取って資源プラスチックへ 窓が紙素材ならそのまま資源へ出してください
		封筒(ビニール製)	●						
	プチプチ(梱包材)		●						
	布団	布団、毛布					●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	フライパン					●			30cm以上(取っ手は含みません)はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	プラスチックケース		●				●		60cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6 (60cm未満は資源プラスチックへ ただし、鉄のネジなど他の素材を含むものは粗大ごみです)
へ	プリンター						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6 インクカートリッジは販売店の回収ボックスへ
	ベッド						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	ペットボトル			●					キャップとラベルは資源プラスチックへ
	ペット用の砂	紙、おから、シリカゲル 砂、ベントナイト			●				
	ベビーカー						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	ヘリウムガスボンベ						●		みなと粗大ごみ受付センターへ電話でお申し込みください P6
ほ	ベルト	ベルト(皮製)			●				
		ベルト (金属が多くついているもの)				●			
	防虫剤				●				
	包丁					●			新聞紙等に包んで「キケン」と書いて出してください
ま	保冷剤				●				
	本棚						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
	マットレス						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
み	まな板	まな板(プラスチック製)	●						
		まな板(木製)			●				30cm以上はみなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
め	ミキサー					●			
	ミシン						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
も	めがね					●			レンズとフレームがプラスチック製の場合は資源プラスチックへ
や	物干し竿						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
ら	やかん					●			
	薬品						●		販売店または、専門業者に相談してください P28
り	ライター					●			できるだけ使い切って中身を空にし「キケン」と袋に書いて、他の 不燃ごみとは別の袋で出してください P21
		ラップ ラップ(芯箱)	●						P9へ 金属がついている場合は、外して不燃ごみへ
れ	旅行かばん						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6
ろ	冷蔵庫・冷凍庫						●		家電リサイクル受付センターへ申込み P8
わ	ローソク				●				
	輪ゴム				●				
	ワゴン						●		みなと粗大ごみ受付センターへ申込み P6

※「●」のマークが付いているものは、区有施設で拠点回収しています。詳しくはP.12～P.17を参照下さい。

3 資源とごみの流れ～港区の資源とごみはどこへ行くの？

【流れ図】



※ 1 金属系粗大ごみ（家電製品、金属製品等）、木製粗大ごみ、羽毛ふとんを選別し、リサイクルしています。

※ 2 古着は海外に輸出し、リユース（再使用）、リサイクルしています。

※ 3 発火の恐れがあるスプレー缶、カセットボンベ（破砕処理済）、蛍光灯、金属製品、小型家電製品、陶磁器・ガラス類、おもちゃ等を選別し、リサイクルしています。

★★エコル豆知識

プラスチックがリサイクルされるまで

各家庭

プラスチックを、中身の見える袋に入れて、回収日当日の午前 8:00 までに集積所に出してください。



中間処理施設（港資源化センター）

回収されたプラスチックは、手作業でプラスチック製容器包装、製品プラスチックと異物（金属が含まれていたり、汚れていて資源化できないもの）に選別します。資源となるプラスチック製容器包装と製品プラスチックごとに圧縮・梱包し、再生工場に運びます。



再生工場

中間処理施設から運ばれたプラスチック製容器包装および製品プラスチックは、プラスチック製品や化学原料などに生まれ変わります。



★★エコル豆知識

焼却灰の有効活用

東京 23 区から発生した可燃ごみは、清掃工場で焼却処理しています。焼却により発生した焼却灰は、東京都が設置・管理する中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場で最終処分しています。これらの処分場は限りある施設であり、次の新しい処分場を東京 23 区内で確保することは極めて困難な状況となっています。

東京二十三区清掃一部事務組合では、焼却灰を資源化することで最終処分量の削減及び資源の有効活用を進めています。

焼却灰の資源化とは、清掃工場で発生した焼却灰を民間の資源化施設まで車両、鉄道及び船舶で輸送し、セメントや徐冷スラグ、焼成砂の原料として有効活用するものです。なお、セメント原料化では、原料の一部である粘土の代替材料として利用されています。

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課 ☎ 03 (6238) 0716

◆港清掃工場



区内から集められた「可燃ごみ」を中間処理（焼却）する施設で、1日の焼却能力は、300t/日×3炉（1炉は予備）です。

大型コンピュータによる自動化システムが導入され、公害防止設備を持つとともに、ごみを燃やす際に発生する熱で発電を行っています。

所在地 港区港南 5-7-1

敷地面積 約 29,000㎡

構造 (工場棟) 鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
地下2階・地上6階 延床面積 約 31,000㎡
(管理棟) 鉄骨造地上4階 延床面積 約 2,400㎡
(煙突) 外筒 鉄筋コンクリート造
内筒 鋼鉄製 地上高 130m

完成年月 平成11年1月

◆港資源化センター



区内から集められた資源プラスチック、びん、缶、ペットボトルを中間処理（リサイクルできるように選別・圧縮・梱包など）する施設です。（港清掃工場の敷地内に併設されています。）

缶類選別機・プレス機 アルミ缶 0.21t/h スチール缶 0.16t/h

びん類選別機 1.87t/h（無色、茶色、その他）

ペットボトル減容機 0.4t/h × 2台

資源プラスチック圧縮・梱包機 2t/h

所在地 港区港南 5-7-1

敷地面積 2,443.71㎡

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
地上3階 延床面積 4,237.54㎡

完成年月 平成11年3月

◆芝浦清掃作業所



収集した「不燃ごみ」を大型車に積み替える施設です。資源化が可能な金属類等を手作業で回収し、発火の恐れがあるスプレー缶やライターを安全に破碎処理しています。また、平成27年2月から、毎週日曜日に粗大ごみの直接持込みの受け入れをしています（要事前予約：6ページ参照）。

所在地 港区港南 3-1-18

敷地面積 1,004.43㎡

構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
地上2階 延床面積 1,091.70㎡

完成年月 平成5年8月

★★エコル豆知識

港清掃工場や港資源化センター、埋立処分場を見学したい

港清掃工場

①団体見学（10名以上）

…直接、清掃工場までお申込みください。☎03（5479）5300

②個人見学（9名以下）

…毎月、個人見学の日を設けています。

日程等詳細は、直接、港清掃工場までお問い合わせください。☎03（5479）5300

港資源化センター

10名以上の団体でお申込みください。

詳しくは、みなとリサイクル清掃事務所 ☎03（3450）8025

埋立処分場

①行政視察等

…直接、東京都廃棄物埋立管理事務所へお申込みください。☎03（5531）3765

②一般見学

…（公財）東京都環境公社までお問い合わせください。

☎03（3570）2230



◆京浜島不燃ごみ処理センター

区内から集められた「不燃ごみ」は、京浜島不燃ごみ処理センターと中防不燃ごみ処理センターに運ばれます。ここでは、不燃ごみの容積を減らすために破碎を行い、資源となる鉄やアルミニウムを機械選別で取出し回収しています。

処理能力 8 t／h×4系列

敷地面積 約46,000㎡

所在地 大田区京浜島3-7-1

完成年月 平成8年11月

◆新堀粗大ごみ中継所

収集した「粗大ごみ」を破碎・圧縮の機能を持つ中型プレス車に積み替える施設です。資源化が可能な金属類等を回収し、残りの粗大ごみは中央防波堤埋立処分場にある粗大ごみ破碎処理施設に運びます。

※木製粗大ごみは、パーティクルボードとしてリサイクルするため、別の民間施設に運びます。

所在地 港区芝3-2-14

構造 鉄骨プレハブ造平屋

敷地面積 292.85㎡

延床面積 29.16㎡

完成年月 昭和37年3月

◆粗大ごみ破碎処理施設

区内から集められた「粗大ごみ」を破碎・減容化する施設です。

32.1t/h×2系列の処理能力を持ち、埋立処分場を長持ちさせる役割を担っています。

なお、破碎したごみのうち、鉄は回収して売却し、燃えるものは清掃工場へ運び焼却しています。焼却したものは埋め立てています。

所在地 江東区海の森2-4-79

完成年月 昭和54年6月

◆中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場

不燃ごみ処理センターなどで中間処理されたごみを最終的に埋立処分する場所です。中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場は、港区を含めた東京23区が使用できる最後の埋立処分場です。（管理・運営は東京都が行っています。）



所在地 （中央防波堤外側埋立処分場）江東区海の森3丁目地先
（新海面処分場）江東区青海3丁目地先

面積 （中央防波堤外側埋立処分場）約1,990,000㎡
（新海面処分場）約3,190,000㎡

使用開始年月 （中央防波堤外側埋立処分場）昭和52年10月
（新海面処分場）平成10年12月

★★エコル豆知識

エコプラザ

エコプラザは、私たちの住むまちの環境や、地球規模での環境について関心を持ち、考え、行動することを目的とした施設で、環境に関する学習や交流の場です。また、環境に関する情報発信や情報収集、子どもから大人までを対象としたさまざまなワークショップやセミナー、体験講座や環境イベントなどを実施しています。

詳細についてはホームページをご覧ください。

住所 港区浜松町 1-13-1

電話番号 ☎ 03 (5404) 7764

ホームページ <https://minato-ecoplaza.net/>

交通 JR「浜松町駅」北口から徒歩4分、都営地下鉄「大門駅」B1出口から徒歩3分

開館時間 午前9時30分～午後8時

休館日 毎月第4月曜日及び
年末年始（12月29日～1月3日）
※第4月曜日が祝日の場合はその翌日

主な事業 環境学習、展示、ワークショップ、体験学習、
環境に関する書籍の閲覧

エコプラザ案内図

